

地域レベルの会議における主な議論のまとめ (地域の課題および市の課題)

- (1)地域で起きている問題と課題は、1～9のテーマに分類し、地域個別ケア会議と地域包括ケア推進会議で話し合われた内容をそれぞれ記載した。
- (2)地域での対応方針は、地域包括ケア推進会議で挙げられたものを内容に応じて、「実態把握」、「普及啓発」、「連携強化」、「取組検討」の4つに分けた。
- (3)個別ケア会議で複数のテーマに跨る事例については、主なテーマ部分を太字で、それ以外は「再掲」と表記した。
- (4)市レベルの課題は地域個別ケア会議と地域包括ケア推進会議で挙げられたものをそれぞれ記載した。

松戸市地域ケア会議におけるテーマ

テーマ
1. 生活の困りごと (介護予防・生活支援・移動支援・ペット等)
2. 認知症
3. 権利擁護（虐待含む）
4. 見守り
5. ケアラー支援
6. 防災
7. 医療・介護連携
8. 多分野・多文化・地域共生
9. 地域で支える仕組み

テーマ	(1)地域で起きている問題と課題		(2)推進会議で話し合われた地域での対応方針		(3)市レベルの課題		推進会議で話し合われた地区
	個別ケア会議	推進会議			個別ケア会議	推進会議	
1.生活の困りごと (介護予防・生活支援等)	【介護予防】 ○コロナ禍の影響による社会的フレイルにより身体機能や認知機能の低下をきたす高齢者が増えている。(個3) ○地域住民に対してセルフケアによる介護予防活動、口腔フレイルや歯科受診の重要性の普及啓発が必要。(個7、51) ○介護予防や社会参加ができる社会資源を増やす取り組みが必要。(個7) ○高齢独居のフレイルサルコペニアの潜在的な実数の把握がしにくい。(個57) 【生活支援】 ○町会や民生委員による高齢者世帯への見守り状況の把握。(個14、33) ○介護保険制度では対応できない支援として、受け皿としてのインフォーマルサービスが必要。(個22) ○地域での生活支援の担い手が不足しているため、ちょっとしたお手伝いが出来る仕組みがあると良い。(個34) ○地域内で高齢者を支える体制づくりが必要。(個59、60)	【介護予防】 ○地域住民に対してセルフケアによる介護予防活動の普及啓発が必要。(明第2西) ○専門職間で自立支援について話し合う機会を増やして、支援方針を同じ方向にすることが必要。(明第2西) ○地理的な要因や身体機能低下により外出が困難になっている。(馬橋)	実態把握	○今回の地域ケア会議で初めてMyらいふ手帳のことを知った出席者が多かったことは、大きな成果であった。		○QRコードなどのIT技術を活用して、手帳利用者の属性や活用状況をデジタルデータ化できないだろうか。	明第2西 馬橋
			普及啓発	○Myらいふ手帳の配布場所の候補：医療機関、薬局、体操教室、地域サロン、スーパー、郵便局、デイサービス等介護事業所。 ○民生委員、町会、社協経由で配布する。	○フレイルによる介護予防への普及啓発を地域に周知していく必要がある。	○Myらいふ手帳活用のインセンティブ（商品券贈呈など）や商店とコラボした特典などがあると良いのではないかと。	
			連携強化	○ケアマネが利用者の家族に配布し、特に気になる人は包括に連絡する。 ○圏域内にある大学の学生向け講義において、松戸市の介護予防の取組例としてMyらいふ手帳の紹介を検討していただく。		○市から、介護事業所や医療機関などに、Myらいふ手帳について広く周知してもらいたい。	
			取組検討	○サロン活動が、体力・健康づくりのきっかけの場として機能するための方策として、松戸市リハビリテーション連絡会と相談し指導者の育成等を検討していく。 ○Myらいふ手帳の活用にあたって包括職員の個別支援が受けられることを周知することで、介護予防に取り組もうという人を増やせるのではないかと。	○C型短期集中予防サービスがない地区や少ない地区があるので、増やす必要がある。	○地域活動の担い手の発掘や育成プログラムの検討。	

テーマ	(1)地域で起きている問題と課題		(2)推進会議で話し合われた地域での対応方針		(3)市レベルの課題		推進会議で話し合われた地区
	個別ケア会議	推進会議			個別ケア会議	推進会議	
1.生活の困りごと (移動支援・ペット等)	【移動支援】 ○エレベーターのない集合住宅に住む高齢者が閉じこもりがちになっている。(個37) 【ペット】 ○愛犬と生活したいといった個別のニーズに対応できる施設やサービスが少ない。(個2・再掲) ○高齢世帯のペットについて世話ができなくなる、引き取り先がない。(個35・再掲、個42・再掲) 【その他】 ○専門職間で自立支援について話し合う機会を増やして、支援方針を同じ方向にすることが必要。(個7) ○転倒予防のためAI等の活用・情報の整理・周知。(個49)	【移動支援】 ○小金原地区はバス、グリスロが地域を運行しているが、有効活用できていない。(小金原) ○個人の事情に合わせた移動や買い物の手段に限られている(金銭的な事情のある方に向け、安価で柔軟性のある手段が住民には必要)。(小金原) 【その他(自立支援)】 ○介護保険サービスを利用すると長期的に利用し続ける方が多く、卒業を提案すると本人や家族は強く抵抗される場合もある。(新松戸)	実態把握		○エレベーターのない集合住宅に住む高齢者が閉じこもりがちになっている。	○支援者に関するサポート体制の構築(個人の好意で活動する支援者について、リスク軽減を図る制度の構築(例:保険制度等))。 ○自力では地域活動や通いの場へ行けない方への移動手段の提供、送迎サービス。	小金原 新松戸
			普及啓発	○グリスロパンフレットの全戸配布を検討する。地域毎のグリスロ運行状況をわかりやすい表示にするよう工夫を行う。 現在は曜日でルートが異なるので目的や地域資源と関連付けた案内表記にする。 ○移動販売車の活用状況に関して周知を図る。 ○居宅介護支援事業所、サービス事業所等に介護保険サービス卒業や自立支援について普及啓発。		○住民や各関係機関に介護保険の現状や、自立支援、卒業について市を中心に広く普及啓発。	
			連携強化	○地域の社会資源把握、マッチング。			
			取組検討	○ボランティア増員に向けて参加しやすい、仕組みづくりと役割の細分化。		○支援に関する仕組み作り(官民、市民でのマッチングを行い、それぞれの部分を繋げることで一つの支援として成り立たせる仕組み作り)。 ○移動手段に関する体制作り(グリスロの増便を可能にするための車両や運転手の確保の体制作り)。 ○住民自らが介護予防や卒業に取り組むような仕組みや媒体作り。	

テーマ	(1)地域で起きている問題と課題		(2)推進会議で話し合われた地域での対応方針		(3)市レベルの課題		推進会議で話し合われた地区
	個別ケア会議	推進会議			個別ケア会議	推進会議	
2. 認知症	【認知症の方の見守り体制】 ○民生委員等を活用した、自治会、商店、交通機関等による見守りネットワークを構築し、認知症高齢者の地域での日常的な見守り、声掛け体制の具体化、地域の支え合いの仕組みづくり。(個42、55) ○オレンジ協力員・民生委員・町会などによる個別支援(個42) ○認知症高齢者の見守り等に関する実態、困り事やニーズの把握。(個55) ○子が仕事をしている世帯も多く、日中独居の認知症高齢者の把握が難しく、気づいた時には認知症が進行し重症化している。(個58) ○本人の役割が果たせる場など、社会資源の発掘や開発。(個15・再掲) 【認知症状に対する理解・普及啓発】 ○介護者への認知症の理解促進、又見守りの必要性を住民へ周知。(個2、個55) ○認知症になっても安心して徘徊できる環境づくり(親切に甘えるような社会)。(個28) ○男性介護者は地域のつながりも希薄になりがちで、親が認知症になったとしても相談しにくい環境にある。(個58) ○認知症サポーター養成講座を周知し、地域住民に認知症への理解を深めてもらう。(個40・再掲) 【地域の社会資源】 ○介護者のつとめ、認知症カフェなどが知られていない。(個38・再掲) ○介護保険外の認知症の方の受け入れ先。(個44・再掲)	【認知症の方の見守り体制】 ○行方不明や帰宅困難事例が発生した際、どのような見守りや声掛けが早期発見につながったのかを地域で共有し、活かしていく仕組みが十分ではない。(馬橋西) ○ICT機器活用にも限界があるため、ICTと人的見守りを組み合わせた地域見守り体制を構築する必要がある。(馬橋西) ○警察・地域包括・地域住民等との情報共有や連携体制をさらに強化する必要がある。(馬橋西) 【認知症状に対する理解・普及啓発】 ○認知症になっても本人の外出や社会参加の機会を確保しながら、安心して生活が継続できる環境づくり。(常盤平、馬橋西)	実態把握 普及啓発 連携強化 取組検討	○認知症のこもりがちな人が地域に出られるように促す対策。 ○学校、地域団体、事業所等が連携し、多世代で認知症について学ぶ機会を増やす。 ○支援者同士が顔の見える関係性を作る。 ○地域全体での高齢者声掛け訓練や見守り訓練を継続的に実施し、地域住民や関係機関が実践的に学べる機会をつくる。 ○商店や金融機関、事業所等を含めた地域見守りネットワークの構築をする。 ○認知症高齢者の見守りや行方不明事例等について、地域で情報を共有し課題を把握できる様な仕組みを作ることができると検討する。	○警察保護件数、見守りシールの利用状況等のデータ集約・分析を通じて課題を可視化していく。 ○地域に対し認知症に対する普及・啓発が必要。 ○認知症サポーター養成講座や広報活動の実施、見守りシール・GPS等の制度周知。 ○警察・消防・医療・介護事業所との連携体制の整備、情報共有の仕組みづくり。 ○認知症になっても暮らせる街松戸として、新たな見守り事業や支援策の検討・制度化、ICT機器等の活用促進。	○市全体の保護事例や認知症高齢者の実態を把握・分析し、地域ごとの課題を整理する。 ○こどもと高齢者の関係性をいかに結びつけていくか、また活動する場の提供。 ○市全体での普及啓発や学校教育との連携を進め、認知症にやさしい地域づくりを推進する。 ○警察や関係機関との広域的な連携体制や情報共有体制を整備する。 ○成年後見制度や社協の自立支援事業は、制度につながるまでに時間と手間がかかり過ぎる。広く多くに利用できる制度が必要。 ○GPS等の見守り機器への補助制度や他市、他県の取り組みなどの利用もできないかの検討を行い、見守り体制の整備を進める。	常盤平 馬橋西

テーマ	(1)地域で起きている問題と課題		(2)推進会議で話し合われた地域での対応方針		(3)市レベルの課題		推進会議で話し合われた地区
	個別ケア会議	推進会議			個別ケア会議	推進会議	
3. 権利擁護 (虐待含む)	【虐待】 ○思考に特性があり発達障害疑いがある方(またはその家族)は受診に繋がらず、ケアマネの支援が難しい傾向にある。(個4) ○困難事例や虐待事案ケースに関する地域での見守り方等のあり方。(個18) ○地域活動等を通じた虐待に関する理解促進、相談先の周知。(個56) 【虐待防止】 ○虐待防止に関する認知度が不足している。その周知が必要。(個12、個16・再掲) ○介護負担のある家族を支える居場所づくり(介護者のつどい、おしゃべり会、男性介護者の居場所づくり)。(個41、44) ○養護者に精神的課題を抱えるケースの把握(地域における気づきの共有)。(個56) 【成年後見制度等】 ○ケアマネや専門職に対し、又は市民に対しても高齢になる前の後見制度の理解や必要時の利用の重要性の普及、窓口周知を促進。(個1、15、個14・再掲) ○後見制度の活用や申し立てを行うタイミングの見極めについて支援者と包括で連携し検討する必要あり。(個1) 【権利擁護(詐欺被害防止等)】 ○権利擁護の視点を日常支援に組み込む仕組みづくり。(個54) ○権利擁護(消費者被害)の講座を周知する。(個39・再掲) ○認知面が問題ない視力障害者への代読・代筆、金銭管理等の制度。(個50・再掲)	【詐欺被害の防止】 ○地域とのつながりがないと被害に遭ったことすら把握できない。(五香松飛台) ○独居で地域との関わりを拒否している人は実態把握や安否確認が難しい。(六実六高台) ○本人を遠くから見守る支援者同士のつながりを作る必要がある(オレンジ協力員・つながり協力員の見守り体制の強化)。(六実六高台)	実態把握		○高齢者世帯の金銭管理リスクの傾向分析が必要。 ○虐待通報件数や相談内容、虐待傾向等のデータ収集・分析	○市で統計があれば傾向が分かり、対応策を検討できる。	五香松飛台 六実六高台
			普及啓発	○民生委員の改選に伴い新メンバー含めた民生委員に消費者被害の情報共有を民生委員定例会時実施。 ○詐欺被害に遭わないよう普及啓発が必要。	○後見申し立ての費用助成制度等、支援者や地域住民へ周知が必要。 ○虐待防止について高齢者に限らず、若い世代への周知啓発。 ○成年後見制度の早期活用に関する市民向け周知の強化。 ○虐待防止に関する講演会や研修の実施、介護者支援や相談窓口の広報強化。	○市全体で被害データを集約・共有し対策を講じた具体策を、若者含めて普及啓発を行う。 ○実際に六実六高台地区で起きた被害をポスター等にして、人の集まる場所、支所や病院などに貼り出す。	
			連携強化	○つながり協力員と共催で一般市民対象に「消費者被害」の講演を実施。 ○地域とケアマネ交流会で顔の見える関係作り継続。	○包括、行政、社協、事業所間の権利擁護支援体制の標準化。 ○医療・介護・行政・警察等の関係機関による連携体制の整備と情報共有。	○金融機関と相談もできるネットワークがあると良い。	
			取組検討	○医療機関、金融機関など利用者の多い場での注意喚起を実施予定。 ○電話のところに具体的な指示(すぐに電話を切る、出ない等)を貼っておく。	○契約時説明の標準モデルの作成。市レベルでの権利擁護支援マニュアル整備。専門職向け研修の充実。 ○身元保証や経済的課題に対応する仕組み、精神面の支援などを含む養護者支援。	○年金支給日に「詐欺に注意」「多額の額を一気に下ろさない」等の注意喚起ののぼりを全ての金融機関に設置。 ○インターフォンをカメラ付きにし、相手を見られるようにするよう、市の補助があると良いのではないかな。	

テーマ	(1)地域で起きている問題と課題		(2)推進会議で話し合われた 地域での対応方針		(3)市レベルの課題		推進会議で話し 合われた地区
	個別ケア会議	推進会議			個別ケア会議	推進会議	
4. 見守り	【社会資源】 ○地域の社会資源について多機能Coに相談、連携が図れることを周知する。(個3) ○地域つながりマップの活用状況の把握、及び不足しがちな資源情報の精査や開発検討。(個20) ○地域社会資源を情報として入手出来ていない。(個15・再掲) 【地域からの孤立】 ○居住地域を好きになってもらえるよう地域の集まりに参加を促す。(個32) ○他者の介入を拒み、自宅に閉じこもることで地域で孤立する。(個9・再掲) ○孤立を防ぐ場の充実や参加促進。(個56・再掲) 【見守り体制】 ○民生委員やつながり協力員、自治会、商店、交通機関等の見守りをしている地縁組織との連携を強化する(ネットワーク化)。(個23、39、55、個56・再掲) ○身寄りがない独居の高齢者が、詐欺被害に遭う可能性がある。(個29) ○独居で地域との関わりを拒否している人は実態把握や安否確認が難しい。(個39) ○日常的な見守り・声かけ体制の具体化、地域の支え合いの仕組み検討。(個55・再掲)	【社会資源】 ○介護予防や社会参加ができる社会資源を増やす取り組みが必要。(明第2西・再掲) 【地域からの孤立】 ○他者の介入を拒み、自宅に閉じこもることで地域で孤立してしまう。(明第2東、馬橋) ○自分から情報を求めないと地域の情報など必要な情報が届かない。(明第2東) ○地域住民にサロンなどの情報が十分に届いていない。(馬橋) 【見守り体制】 ○地域が専門職に望む支援。(東部) ○地域の見守るボランティア活動が弱体化している。町会長、民生委員、ボランティアとの連携をして地域で見守り活動をする体制づくり。(常盤平)	実態把握	○近所の方の小さな気づきを包括や民生委員に報告する。 ○社会参加が可能なイベントを増やす。	○発達障害に対して支援者が学べる機会を作る。	○緊急時だけでなく、包括や町会、民生委員が知っておいた方が良い、個人情報の開示方法。 ○介護予防把握事業アンケートを2回とも返信のない方を情報的孤立、又は返答ができない状態であるとして訪問や情報提供の強化。 ○地域つながりマップの内容を充実させて、市民が多く活用できるようにする。 ○個人情報の取り扱いについて、特例があると動きやすい。	明第2西 明第2東 東部 常盤平 馬橋
			普及啓発	○回覧板や他者に繋げるもので、気づきが得られる。 ○いきいきサロン、ふれあい会食会などで見守り事業を周知する。 ○民生委員の研修を充実させ、訪問した際に活かせることを学ぶ。	○見守り協定の強化。地域住民による見守りについての周知啓発。 ○地域つながりマップの周知、及び使用状況の把握・改善等。 ○サロン等、気軽に利用できる集まりの場の周知。	○ご近所間で異変を察知した場合の相談先、相談の仕方などフローを作り、地域住民に周知する。	
			連携強化	○地域包括が地域の困りごとを抽出し、社会資源や公表されていないインフォーマルサービスを把握して、専門職にマッチングする。専門職は地域の人の困りごとを把握して支援をしていく。 ○地域人材の掘り起こし。現行サロンの見守り機能強化。交流の場を作る。 ○サロン活動の参加者や担い手の固定化、また運営者への負担が集中している。包括でも地域の専門職が可能な活動のサポートをストックし、可能な範囲での支援体制を構築していく。	○生きづらさを感じている人でも気分によって居場所を変えることができるよう数多くの集まりの場が必要。	○民生委員と地縁組織の連携を市レベルで推奨する。 ○地域のサービス事業所が、地域活動に支援する際の補助金等のバックアップ体制、市内のサービス事業所連絡会等との情報共有や支援体制の構築。	
			取組検討	○社会資源マップも一緒に配布できないだろうか。 ○個人で活用するよりもグループで活用した方が継続できるのではないかと。 ○引きこもりがちな高齢者が行きたいと思うイベントや行事。	○ファイナンシャルプランニング相談窓口の設置(生活困窮者への対応を重視)。 ○町会、自治会への加入の促進。	○QRコードなどのIT技術を活用して、Myらいふ手帳利用者の属性や活用状況をデジタルデータ化できないだろうか。(再掲) ○見守り対象者の把握、つながり協力員の制度知識向上や現場対応力向上など研修。	

テーマ	(1)地域で起きている問題と課題		(2)推進会議で話し合われた地域での対応方針		(3)市レベルの課題		推進会議で話し合われた地区
	個別ケア会議	推進会議			個別ケア会議	推進会議	
5. ケアラー支援	【介護者の孤立】 ○介護疲れを軽減する情報を得る方法が希薄。(個11) ○常設のケアラースカフェ等の資源が少ない。(個19) ○閉鎖的に過ごしてきたと思われる家庭の困り事をどのような仕組みでキャッチする事ができるか。(個36) ○集合住宅内で近所づきあいが完結し、地域の情報を得られない高齢者がいる。(個38) 【家族の支援促進】 ○認知症の方や、精神疾患の方、また海外出身の方など多様な方が参加出来る社会資源の発掘と開発。また、社会資源マップでの周知及びマッチング。(個16) ○支援者から介護者への地域の集いの場の情報提供が繋がり辛い。(個19) ○子への介護者支援のため、介護者の集い等の情報提供。(個17・再掲) ○男性の介護負担に対して傾聴する社会資源が必要。(個21・再掲) ○障害が疑われる子の支援先。(個52・再掲) 【カスタマーハラスメント(家族支援の観点)】 ○カスハラに対する対策や対応など事業所にばらつきがある。カスハラに対する具体的な対応策を事前に準備しておく必要がある。(個10、個22・再掲) ○地域包括や警察との連携が必要。(個10)	【家族の支援促進】 ○思考に特性があり発達障害疑いがある方(またはその家族)は受診に繋がらず、ケアマネの支援が難しい傾向にある。(明第1・再掲)	実態把握		○カスハラに対する相談窓口がない。		明第1
			普及啓発		○介護者に向けレスパイト等の必要性を啓発する。		
			連携強化	○支援者間で連携できるツールの必要性。			
			取組検討	○集中力が途切れやすい特性がある為、説明には動画等活用する。	○介護者(本人含む)への傾聴サービス等、介護者支援事業の開発(訪問での取り組み、介護経験者等知識・経験がある方の対応が望ましい)。	○制度やサービス利用の際、障害特性に配慮した説明資料(例えば動画等)の作成。市HPへの掲載。	

テーマ	(1)地域で起きている問題と課題		(2)推進会議で話し合われた地域での対応方針		(3)市レベルの課題		推進会議で話し合われた地区
	個別ケア会議	推進会議			個別ケア会議	推進会議	
6. 防災	【災害対策】 ○避難困難者の在宅環境の調整、避難誘導方法の少なさ。(個43) ○災害時要支援者名簿の普及。(個43)	【防犯・防災対策】 ○道迷いがあっても地域で暮らすことができる社会づくり。(常盤平団地) ○在宅避難が困難な場合の備えとして、避難行動要支援者名簿登録・個別避難計画の作成を推進する必要がある。(小金) ○身体的・経済的背景から、在宅避難の備えとして、備蓄品の用意に困難を抱える世帯が少なくない。(小金) ○町会・自治会等の担い手不足、人間関係の希薄化から、個別の避難への協力よりも地区内で安否確認方法を徹底しておくことが必要。(小金)	実態把握	○名簿情報は町会長や民生委員に共有される。一方、実際に支援が必要な人が必ずしも登録されているわけではない(ある町会では対象者の2割以下の登録状況との情報あり)。 ○独自の要支援者台帳を作成した町会、SNSを活用した安否確認が行える事業所、「黄色いハンカチ」やマグネット式の安否札等のグッズ、町会内で平時から協力を呼び掛けている事例等あり。		○地区社協、行政、警察署それぞれに同様の住民リストを持っており、更新作業に苦慮しているURは契約時に住民情報、緊急連絡先などの情報を持っており、個人情報保護が大きな障壁となっている。住民情報について横断的に参照できるよう住基情報、マイナンバーカード情報の活用など法改正も含めて検討する。 ○災害時住民の名簿リストが必要。	常盤平団地 小金
			普及啓発	○地区内介護サービス事業者・町会・自治会・民生委員等に対し、避難行動要支援者名簿および個別避難計画のより一層の周知や計画作成を推進する。	○災害時要支援者名簿の普及。	○防災意識普及啓発資料として、市民が親しみやすく、分かりやすいリーフレット、パンフレット、ポスターなどの作成。ローリングストックなどを用いた、在宅避難の可能性を視野とした災害対策の普及啓発。	
			連携強化	○オレンジ協力員等を対象に、ネットスーパーの使い方等のスマホ教室を企画、これらと防災活動を絡めた取り組みを検討。		○災害時ひとりで住まわれている方をどうサポートするか。	
			取組検討	○常盤平駅周辺まちづくり推進課とも一体的に活動し高齢者に対しても優しい街を検討、実装する。 ○防災プログラムを実施予定のサロンに、防災講話、備蓄品紹介等、定期的に防災意識を高める機会を設ける。		○市内介護サービス事業者・町会・自治会・民生委員等に対し、避難行動要支援者名簿および個別避難計画に関してより一層の周知や計画作成を推進する。 ○災害時、避難後の自宅へ設置するサインなど活用した安否確認活動の効率化。また、そのような物を利用した際の防犯上の問題の検討。	

テーマ	(1)地域で起きている問題と課題		(2)推進会議で話し合われた地域での対応方針		(3)市レベルの課題		推進会議で話し合われた地区
	個別ケア会議	推進会議			個別ケア会議	推進会議	
7. 医療・介護連携	【医療・介護連携】 ○事例が少ない難病における医療介護連携に戸惑うケアマネがいる。(個5) ○本人の同意を得られず、医療機関との連携や支援が不十分。(個9) ○医療機関と生活支援者の協力体制の構築が必要。(個2・再掲) ○各関係機関間の連携不足解消。情報共有の在り方。(個18・再掲) ○地域レベルでの職種を超えた研修の確保。(個60・再掲) 【精神医療との連携】 ○精神疾患の方の受け皿がない。ハードルが高い。(個21) ○精神疾患の方が近隣住民とどのように関係性を築いて生活を送っていくことができるか。(個35) 【ACP】 ○ACPが実施されていないことで、適切な医療を選択することが困難になることがある(個5)	【医療・介護連携】 ○本人の同意を得られないことで適切な支援に繋がらない。家族の協力を得て医療機関との連携強化。(明第2東)	実態把握				明第2東
			普及啓発		○ACPの重要性を一般に広く周知する必要がある。		
			連携強化		○医療機関と生活支援者の協力体制が構築が必要。		
			取組検討	○包括、医療機関等が参加し、連携強化につなげるための研修会の開催。		○市が主催する研修会、交流会の開催。	

テーマ	(1)地域で起きている問題と課題		(2)推進会議で話し合われた地域での対応方針		(3)市レベルの課題		推進会議で話し合われた地区
	個別ケア会議	推進会議			個別ケア会議	推進会議	
8. 多分野・多文化・地域共生	【多分野・多世代支援】 ○障害の子と認知症の親が同居できる施設が少ない。(個30) ○障害機関と介護関係者間でのアセスメントの共有できる仕組みづくり。(個30) ○視覚障害の社会資源の整理。(個50、個14・再掲) ○(疑いも含め)精神疾患のある養護者が相談できる場や支援。(個52、個41・再掲) ○認知症の方や、精神疾患の方、また海外出身の方など多様な方が参加出来る社会資源の発掘と開発。また、社会資源マップでの周知及びマッチング。(個16・再掲) ○基幹相談支援センター等各機関との連携強化、精神科受診支援の検討(個18・再掲) 【多文化支援】 ○外国人高齢者の困り事の発信や把握が出来ず、社会的に孤立する可能性あり。(個53) ○やさしい日本語ガイドラインの活用。(個53) ○外国籍の方の相談窓口を、当事者も支援者も把握する。(個53)	【多分野多世代支援】 ○思考に特性があり発達障害疑いがある方(またはその家族)は受診に繋がらず、ケアマネの支援が難しい傾向にある。(明第1)	実態把握	○子に寄り添い、共感、同意を得ながら信頼関係を築く。 ○子への訪問、傾聴の為、民生委員を活用し、支援者間で連携を図る。	○認知症の人と障害の子の意思決定をどこまで尊重すべきか判断が難しい。 ○障害の子と認知症の親が同居できる施設が少ない。		明第1
			普及啓発				
			連携強化	○長所を見つけて行動を評価、アセスメントを行いながら支援をする。 ○必要に応じ、種別ごとの相談先(インフォーマルサービスや地域資源等)を明確化し、接続、連携を図る。 ○支援者間で連携できるツールの必要性。	○制度やサービス利用の際、障害特性に配慮した説明資料(例えば動画等)の作成。市HPへの掲載。 ○65歳問題。理解度に合わせた説明や適正なサービス利用に向け、サービス移行前に障害と高齢者分野との連携が図れるシステム作り。		
			取組検討		○地域包括支援センターの役割、介護保険制度の説明等、様々な言語で説明できるようにしていく。		

テーマ	(1)地域で起きている問題と課題		(2)推進会議で話し合われた 地域での対応方針		(3)市レベルの課題		推進会議で話し 合われた地区
	個別ケア会議	推進会議			個別ケア会議	推進会議	
9. 地域で支える仕 組み	【地域の関係性構築】 ○介護・医療関係者等が連携し、介護者支援の為に地域資源等の活用を勧める。(個19・再掲) ○本人を遠くから見守る支援者同士のつながりを作る。(個39・再掲) 【住民参加・集いの場】 ○居住地域を好きになってもらえるよう地域の集まりに参加を促す。(個32・再掲) ○高齢独居の男性は地域の場に出ていく機会が少ない。(個57・再掲) 【地域での見守り・支援】 ○要介護者への近隣からの支援協力について、ケアマネがどこまで介入するか悩ましい。(個6) ○若年の高齢者等が参加しやすい場や社会資源を発掘。不足している場合は開発が必要。(個13、個17・再掲) ○町会長と民生委員と連携して地域での見守り活動をする等、地域の関りを通じて信頼関係を構築して、在宅生活を継続していく。(個24、27) ○見守り協定を結んでも、緊急連絡先の登録は強制ではない。(個25) ○地域を見守るボランティアが弱体化している。(個25) ○夜間・休日等のサービス時間外の要支援者の把握。(個31) ○オレンジ協力員・つながり協力員の見守り体制を強化し、孤立している高齢者を早期発見。(個40) ○地域住民が「我が事」として関心をもてるような仕組みづくり。(個59、個60・再掲)	【地域の関係性構築】 ○専門職が地域で出来ること。(東部) 【地域での見守り・支援】 ○既存の元気応援くらぶ等の団体も、新規参加者の加入が進まない、活動の場所の確保がない等の課題があり、団体活動継続の課題になっている。地域への周知を進めていく必要がある。(本庁) ○地域に不足している社会資源の開発が必要。(本庁) ○支援者側の地域資源情報の不足。不足しがちな社会資源の発掘・開発検討。(矢切) ○地域つながりマップの周知、活用、及び活用状況の把握と不足しがちな資源情報の精査。(矢切)	実態把握	○地域の医療や介護従事者に対しても、地域つながりマップの周知を進めていく。 ○地域資源に関する支援者間のネットワークを構築し、早期に介入できる体制を構築する。	○市全体で研修を行うなど、様々な支援機関・専門職が、自立支援について、ある程度同じ方針で支援をおこなう土壌作り。 ○介護予防把握事業およびKDB等の既存データでは把握できない支援が必要な高齢者についても、適切に抽出・把握する体制を整備する必要がある。	○地域つながりマップの仕様が複雑であり、高齢者本人だけでなく、支援者でも使いにくさがある。使いやすいように、またより効果的にマッチングできるようにブラッシュアップしていく。 ○地域つながりマップへの掲載内容の範囲が不明確(医療機関の自費リハビリ等)。	本庁 矢切 東部
			普及啓発	○地域へ地域つながりマップの更なる周知。使い方に対しても支援を進める。 ○SNSを活用した普及啓発の手段を検討する。 ○地域包括が地域リハビリテーション活動支援事業をケアマネに周知する。 ○地域との情報交換の場がないため情報共有の場を作る。		○地域つながりマップについて支援者への周知が不十分。医療や介護の専門職を含め、幅広く周知をしていく。	
			連携強化	○地域の自治会館などの、利用の可否や、可能の場合の料金、その他情報について、一覧として元気応援くらぶ等の団体へ周知していく(2層ワーキング等で行う)。 ○地域つながりマップに掲載されていない情報は、支援者間で情報を共有できる体制を構築する。 ○地域医療・介護従事者と多機能コーディネーターの連携を進めて行く。	○地域包括ケアシステムにおいて、地域住民と医療介護の専門職との日頃からの連携構築が必要。	○地域リハビリテーション活動支援事業の活用を推進するために、居宅介護支援事業所に働きかける。 ○居場所となる建物等が必要なため、市からも働きかけてもらい、情報を提供してほしい。	
			取組検討	○多機能コーディネーターを中心に、男性が参加しやすい新たな社会資源の開発を進めていく。 ○元気応援くらぶの立ち上げなど周知を進める。 ○地域活動への参加促進のために、短期集中予防サービスの介入も選択肢の一つとして検討をする。 ○各地域で不足している資源を洗い出し、需要の高いものに関しては立ち上げを検討する。	○住民の居住実態に応じて住所地関係なく、サービスや成年後見制度申し立てができる制度にする。 ○ゴミ屋敷、清掃費用の助成。 ○ゴミの分別の簡略化。	○元気応援くらぶの更なる周知や、申請の簡略化、補助金受給期間などの見直し検討。 ○生活支援サービスは不足しているが、地域住民の中で立ち上げるには、訪問等のハードルが高い。	